

会議責任者	増養殖研究所所長 中央水産研究所所長
-------	-----------------------

1 開催日時及び開催場所

日時 平成25年8月21日(水) 13:25~17:00

場所 愛知県産業労働センター(ウィンクあいち)12階1201会議室

2 出席者所属機関および人数

20機関 40名 (水研センター関係の8機関26名を含む)

3 結果の概要

議題

結果の概要

1. 開会

増養殖研業務推進課長が開会を宣言した。

2. 挨拶

主催者

増養殖研所長より、増養殖研と中央水研の共催となって3年目、8月に推進会議を開催することになり2年目となったこと、この体制となったことにより、沿岸漁業に留まらず、経済、利用加工、魚病、等の研究機能を活用することができ、またこの時期に推進会議を開催することにより、外部資金獲得に向けた戦略を整理し方向を定めた上で、部会、研究会で深く議論し、問題解決の指針を早期に決定できるようになったとの説明があった。

来賓

水産庁増殖推進部参事官より最近の情勢が報告周知された。
水産業の震災復興はまだ途上であり、水産庁としても引き続き支援をしたい。海水中の放射性物質レベルは低下しているが、汚染水の海洋への漏洩がまだ続いているとの報道もあり、中央水研、東北水研とも連携しつつ対策に取り組む。
シラスウナギの不漁については、昨年引き続き緊急対策を実施しており、資源調査、親魚の放流などに取り組んでいる。さらに、一刻も早く人工種苗生産を実用化するべく増養殖研を中心として取り組んでいるが、技術開発を加速化するため企業等を含めた意見交換会を実施したところ。内閣府総合科学技術会議では、2020年度までにウナギ、マグロについて完全養殖を商業化することを実現目標として掲げており、政府としても水

産資源の供給確保を重要な施策のひとつとしている。

水産庁では、養殖業のありかた検討会を開催し、養殖業経営を下支えする目的で、計画生産、研究技術開発などに関する提言を7月に取りまとめた。

安倍内閣が掲げる3本の矢のひとつである成長戦略の柱としての『攻めの農林水産業』を推進するにあたって、水産業は地域の経済活性化に重要な役割を担うことから、各都県、水産総合研究センターとも連携して、水産業の発展に努めたい。

水産総合研究センター本部

水産総合研究センター本部研究推進部長より、以下の挨拶がなされた。水産物は、消費者の魚離れ、高齢化などの問題により消費が減少しており、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉が開始される一方で、震災また放射性物質の問題もあり、課題は山積している。さらに輸出を目指した攻めの農林水産業を推進するためにも、研究開発が重要なポイントであると考えている。

その様な中でブロック推進会議は、水産総合研究センターとしてもっとも重要な会議と位置づけており、中央ブロック推進会議はもっとも早い時期に開催されることから注目を集めており、ぜひ活発なご議論をお願いしたい。

3. 議事

(議長選出)

本会議の議長として中央水研業務推進部長が推薦され、満場一致で承認された。

1) 運営規程等及び平成24年度中央ブロック推進会議報告書の確認

出席者自己紹介、および資料確認の後、

議長より、推進会議運営規程、運営細目、推進会議の体制等は昨年通りであることが、資料本篇および別綴じ資料に基づき報告された。続いて、昨年度推進会議の会議報告書が確認された。

2) 報告事項

(1) 昨年度のフォローアップ

① 平成24年度地域の抱える懸案事項(8月)への対応状況(7件)

各担当者より、昨年度の研究開発ニーズに対する対応状況が、資料本篇(p.6-8)に基づき報告された。

1 魚介類への放射性物質の影響低減策に関する水産研究の推進(千葉)

海洋・生態系研究センター長より、以下の報告がなされた。放射性物質の影響解明調査は中央水研を中心に進められており、放射性物質の濃縮・排出過程についての研究では、福島県

水産試験場との共同で放射能濃度低減を促進する条件を探る実験も行っている。淡水魚については、昨年度、増養殖研内水面研究部が中心となり中禅寺湖を中心とした研究を行い、放射性物質の影響を精査した。水研センターの放射能調査の結果は報告書等（水研センターHP）で公開されるとともに、本年2月に開催された水研センターの成果発表会でも報告された。なお、放射性物質濃度について検出限界を下げた測定結果が公表されるようになり、福島県海域から遠く離れた海域の試料においても非常に低いレベルではあるが原発事故の影響が検出されるようになってきている。9月の資源・海洋研究会では、そのような情報も含めて放射能調査結果の報告を行う予定である。

- 2 海と陸の情報を統合し
5 た沿岸漁業資源管理技術の開発（愛知・三重）

資源生産部長より、伊勢湾の小型機船底びき網漁業対象資源を対象とする本懸案事項については、資源回復をすぐに見込める状態ではなく、限られた資源を経済的に成り立つように漁獲することを販売まで含めて取り組むために、大学、民間企業と数度にわたって打合せを行い、農林水産技術会議の競争的資金への応募を試みたが不採用となり、次年度も応募を予定している、ことが報告された。
- 3 中部太平洋におけるマダコの資源管理研究（愛知）

資源生産部長より、マダコの集団遺伝学的研究については、既存の情報を整理し、資源生産部会で検討を続けたいが、マダコは環境が良い年に多く生残するタイプで、親子関係は再生産にあまり影響しないと予測しており、研究結果を漁獲の底上げに繋げることは困難ではないかと懸念しているとの報告があった。
- 4 クルマエビ資源造成型栽培漁業の推進（愛知）

資源生産部長より、愛知県水産試験場が中核機関となって農林水産技術会議実用技術開発事業「種苗生産の早期安定化と放流効果の正確な判定によるクルマエビ類の栽培技術の高度化」を平成25年度まで実施中であり、その結果を踏まえて、今後の対応を決めていくことが報告された。
- 6 藻場造成に係る植食性魚類対策について（宮崎）

資源生産部長より、瀬戸内ブロックに藻類情報交換会があることから、瀬戸内水研と協議しながら情報交換会の開催を関係県にお知らせするが、中央ブロックでの関心は、アラメ・カジメが中心であることから、これらの種の情報交換について、早急に関係者のメーリングリストを作成することが報告された。

7 ニホンウナギ資源の培養・管理方策の検討 (宮崎) 資源生産部長より、4年連続したシラスウナギの不漁、外国産ウナギの問題を受けて、天然ウナギの研究強化が望まれていること、水産庁でも強い懸念があり、平成25年度から水産庁事業「鰻生息状況等緊急調査事業」、「異種鰻育成手法緊急開発事業」、「放流用種苗育成手法開発事業」、「内水面資源生息環境改善手法開発事業」、「遺伝情報を活用した鰻資源管理育種等技術開発事業」が実施されていること、中核機関として、内水面部、資源生産部、水産遺伝子解析センターが参加しており、5つの事業間での連携、試料の共有が図られていることが報告された。

水産庁研究指導課企画調整班長より、第2回ウナギ対策会議が8月26日に開催される旨、情報提供された。

② 平成24年度協議事項 (1月)に対する対応状況 (14件) 各担当者より、昨年8月の推進会議で協議した結果に基づき、各部会等に検討を附託した事項への対応状況が、資料本篇(p.9-10)に基づき報告された。

1 資源管理、漁獲(生産)、流通、販売までの一貫した統合的資源管理モデル/水産業モデルの開発 (本件は、①-2, ①-5と重複するため、省略)

2 魚種交替を考慮した小型浮魚類の資源評価・管理手法の開発 資源管理研究センター長より、マイワシ・マサバ資源の増加傾向が認められる中で、プロジェクト研究により、資源評価や資源管理研究課題に積極的に取り込んでいること、また10月28日にはフンボルト海流域との比較研究を推進するため、ペルーより研究者4名を招聘し、ブロック内研究機関からも参加できる公開セミナー「黒潮海流域及びフンボルト海流域における魚種交替生物過程の比較-情報共有と試行解析-」を開催する予定であることが報告された。

3 キンメダイの広域的な資源量把握と管理体制の検討 資源管理研究センター長より、昨年度のキンメダイの資源動向調査により、これまでの「中位減少」から「低位減少」、「八丈島以南では横ばい」と評価を改めたこと、水産庁から東京、神奈川、千葉の行政部局に対して対応可能な管理施策に関するヒヤリング調査が行われたこと、また、キンメダイワーキング

グループ会合で水研センターの調査船を使って 600～700m の中深層での海流を把握し、餌生物の調査を行う要望が出ており、来年度夏から秋に調査を実施する方向で計画を立案していることが報告され、中深層の調査に際しては、関係各都県の釣獲調査も同時に実施することが有効ではないかという意見も紹介された。

- 4 クルマエビ漁業の不漁原因の解明と対策 (本件は、①-4 と重複するため、省略)

- 5 ニホンウナギ資源の培養・管理方策の検討 (本件は、①-7 と重複するため、省略)

千葉県から、ニホンウナギのことについて、千葉県では「鰻生息状況等緊急調査事業」のメンバーとして調査を始めることになっており、一方、昨年度まで実施してきた種苗生産研究を引き続き実施したいと考えているが、国の研究に情報交換ができるメンバーとして参加することは可能かとの質問があり、増養殖研所長より、協力機関の名目で参加すること等の可否等について、担当者に照会するとの回答があった。

水産研究センター本部研究推進部長より、既に完成している技術を受け渡すことは、研修会の枠組みの中で可能であることが紹介された。

- 6 ナマコの資源増殖に関する全国会議の開催 養殖技術部長より、関係機関に対するアンケート調査により 80%以上から立ち上げの要望が出された「ナマコ種苗生産研究会」を、養殖技術部会の下部組織として 2 月 26 日に発足・開催したこと、今年度は、11 月 21 日から 22 日に北海道区水研(札幌)で第 2 回研究会が開催される予定となっていることが報告された。

和歌山県より、ナマコ資源のワシントン条約関係の情報提供依頼があり、養殖システム部長より、2013 年 7 月版の IUCN レッドリストにマナマコ、イシナマコ、ハネジナマコ、バイカナマコ等、主に南方系のナマコ類 6 種が新たに絶滅危惧種として追加されたこと、かつてナマコ類が CITES の規制対象になりそうになった際には、水産庁生態系保全室を中心として漁獲統計データから資源は減少していないことを提示したが、今回は関連研究者への事前の照会なしにレッドリストに掲載されたこと、今後、ナマコ類が CITES 附属書に掲載される可能性が高いと考えられ、ナマコ類は平成 19 年から水産統計の対象から外

されているため近年の資源量に関する統計が存在せず、CITES 締約国会議での協議は不利になると予測している旨、情報提供された。

- 7 人工衛星水温情報の利用体制の整備 海洋・生態系研究センター長より、GCOM-C1 に向けて JAXA と水産試験研究機関が実施している共同研究への対応、米国の最新の地球観測衛星 NPP のデータ活用方法を中央ブロックの海況担当者が参加した漁海況情報分析検討会議で話題提供したことが報告された。
- 8 海況モデルの開発改良：(極沿岸域の海況予報システムの開発と運用、FRA-ROMS の円滑な運用と精度向上、漁海況予測や資源評価への活用の促進) 海洋・生態系研究センター長より、要望されている沿岸域の海況予報システムの開発に取り組める状況にはないことから、当面は昨年稼働した FRA-ROMS をベースにした海況把握手法の高度化を進めていくことを説明した。FRA-ROMS による海況予測情報は、話題になっている黒潮の蛇行の現状把握、動向予測に活用され、大蛇行への移行はないと判断されていることも紹介された。また、9 月に開催される資源・海洋研究会において、今夏の猛暑、黒潮蛇行の漁業への影響について情報のとりまとめを行う予定であることが報告された。
- 9 水産分野における海洋モニタリング体制の維持・強化 海洋・生態系研究センター長より、平成 20 年に場長会で実施されたアンケートを参考にして、水研センターと場長会が連携して新たにアンケートの実施を予定していること、それらの結果を基に海洋モニタリングの検討を行う予定であることが報告された。
- 10 広域__検討分野 1 (本件は、①-6 と重複するため、省略)
沿岸域(干潟・藻場)の環境改善/情報ネットワークの構築
- 11 広域__検討分野 2 養殖システム部長より、平成 25 年度の養殖産業部会の開催に合わせて、情報交換の場を設置する予定になっていること、また、低魚粉飼料に関する研究として、アユについて和歌山県と、ニジマスについて山梨県との共同研究を新たに立ち上げたことが報告された。
- 12 広域__検討分野 3 増養殖研業務推進部長(前水産物応用開発研究センター長)
利用・加工技術の向上 より、昨年 11 月に 68 の水産関係機関から 80 名の参加をもつ

／水産物の安全と信頼性の確保
て水産利用関係研究開発推進会議を開催し、利用・加工技術の向上に関してマグロの色落ち抑制技術の紹介をしたほか、低・未利用資源の有効利用については『低・未利用資源有効利用研究連絡会』を立ち上げ、カタクチイワシのすり身化技術を中心として情報の交換を行ったこと、水産物の安全と信頼性の確保については、ヒスタミンの生成抑制技術、下痢性、麻痺性貝毒の新しい分析法の紹介を行ったことが報告された。

13 広域__検討分野4
キセノハリオチス症対策の推進
魚病診断・研修センター長より、キセノハリオチス症対策の進捗状況に関して、クロアワビ病貝からクロアワビおよびメガイアワビへの感染を確認したこと、糞便検査の有効性を検討したこと、対策として淡水処理とUV処理の殺菌効果、抗生剤OTC(オキシテトラサイクリン)の経口投与による治療効果が確認されたこと、フクトコブシ病貝からクロアワビには感染しないことが報告された。これらの成果情報は魚病症例研究会等を通じて都道府県の魚病担当者に提供された外、情報の一部は農林水産省の定める「キセノハリオチス症防疫対策ガイドライン」の改正にも活用されていることが報告された。

14 広域__検討分野5
放射能調査／除染対策等の推進
(本件は、①-1と重複するため、省略)

3) 協議事項

(1)平成 25 年度地域の抱える懸案事項(15 件)
議長より、各都県から提出された課題をとりまとめた協議事項が、資料本篇(p. 13-p16)により紹介され、昨年同様に各都県から主旨の説明を受けた後で、対策を協議検討したい旨、発言があった。

1 日本のアワビ類に対するキセノハリオチス感染症の病原性の究明及び治療法の開発、対策ガイドラインの改定(千葉)
千葉県より、以下の説明があった。海外ではキセノハリオチス感染症による高い死亡率が報告されているが、我が国ではキセノハリオチス感染の陽性海域においても大量死亡は認められないことから、本件を問題提起したとの説明があった。千葉県ではキセノハリオチス陽性海域が広がって、親貝の県内調達が困難になっており、このためメガイアワビの種苗生産は2年間止まっている。

日本のアワビに対する病原性を確認し、調査研究結果を反映したガイドライン改定、また親貝だけでなく種苗も含めた現場で対応可能な薬剤治療技術の開発を希望する。

魚病診断・研修センター長より、ガイドラインの改定については、7月31日に全国の魚病担当者向けにキセノハリオチスガイドラインの改定に関する説明会が農水省で開催され、親貝のOTC処理による治療、稚貝への糞便検査の導入、初期餌量の淡水処理による滅菌などが主旨となっていたこと、また、OTCは稚貝での残留期間が長く、また食用となるため稚貝への使用は認められなかったことが報告された。

本件については、今後とも水産増養殖関係研究開発推進会議の「魚病部会」および「魚病症例研究会」において対応する事が確認された。

千葉県より、東海ブロックの場長会でも話題となったが、現場の認識と米国からの情報とが全く異なっているため、事実関係を明らかにして欲しいとの要望が出された。

魚病診断・研修センター長より、現在も感染貝の継続飼育を続けており、日本のクロアワビのキセノハリオチス感染症についての病原性を明らかにすることを試みている、との説明があった。

増養殖研所長より、都県で陽性になった個体の確定診断を水研センターで実施しているが、当該個体が死亡個体ではなかったことも含めた現場の周辺情報も併せて収集する必要があるとの提案があった。

愛知県より、情報収集は必要との意見が出された。

神奈川県より、周辺情報提供は可能であり、ぜひ役立てていただきたいとの発言があった。

東京都より、アワビとトコブシでは細菌タイプが異なるので、トコブシをガイドラインの対象からはずすことを希望するとの発言があった。

増養殖研所長より、特定疾病に指定されているKHV(コイヘルペスウイルス)病では確定診断と発生状況がセットで収集されるが、キセノハリオチス感染症では現場での周辺状況の把握ができていないため、今後は、周辺状況の情報収集に都県の協力をお願いしたいとの要請があった。

15:05 – 15:15 (10分の休憩)

- 2 チョウセンハマグリ資源加入過程の解明に関する研究の推進(千葉) 千葉県より、九十九里地域に生息するチョウセンハマグリ資源は、2009年に卓越年級群が出現したものの、その後の発生水準は低く、加入過程の解明に期待するとの説明があった。本件は、既に茨城県、水工研との共同研究が進行しており、今後は

水工研での対応とすることが確認された。

水工研所長より、平成 23 年から 5 カ年計画で実施中のチョウセンハマグリの浮遊幼生に関する調査研究成果が、資料に基づき紹介された。研究は、漁業調査船たか丸による現場調査とモデルの作成の両面から進められており、シミュレーションにより 2012 年は南風が弱かったため加入量が多かったと説明されている。6 月 28 日には千葉、茨城両県を含む関係機関で意見交換を行ったほか、今後、共同研究の拡大、外部競争的資金の獲得等について打合せを行う予定である。

3 キセノハリオチス感染症
に関する検査負担の軽減
(東京)

東京都より、OTC 治療による種苗生産再開に期待しているが、再開できても検査は必要となるので、検査経費と人件費を削減するために、検査負担の軽減をお願いしたいとの説明があった。

魚病診断・研修センター長より、稚貝での糞便検査法は可能であるが、精度を上げるために日を改めて複数回繰り返して検査をすれば、消化管を直接検査するのとほぼ同等の検出率となることが報告された。

本件については、今後とも水産増養殖関係研究開発推進会議の「魚病部会」および「魚病症例研究会」において対応する事が確認された。

魚病診断・研修センター長より、トコブシからアワビに感染しないことについて、トコブシ型のキセノハリオチスはアワビのキセノハリオチスと遺伝子配列に 1 塩基違いがあることがわかったが、現在トコブシ型キセノハリオチスもアワビのキセノハリオチスに含まれており、今後は、学会誌等へ報告することにより、OIE (国際獣疫事務局) に病原性の違いを主張していきたいとの発言があった。

東京都より、OTC は経口以外の投与方法はないのかとの質問があり、魚病診断・研修センター長より、現在薬浴法について検討中だが効果は今のところ明らかではないとの回答があった。

4 地方水試の研究基盤の強化
に対する財政支援
(神奈川)

神奈川県より、地方水試での財政状況が厳しいことから、調査研究基盤を維持するため、国からの支援を期待している旨、説明された。

水産庁研究指導課企画調整班長より、国から直接支援する事業はないが、資源回復計画に資する事業の中で工夫をして欲しいとのアドバイスがあった。

- 5 県が実施する海洋モニタリング体制の維持と強化（神奈川）

神奈川県より、海洋基本計画に盛り込まれている「海洋環境の保全、科学的知見の充実等」を実現するためにも海洋モニタリング体制の維持と強化に具体的な予算措置をお願いしたいとの説明があった。

水研センター本部研究主幹より、内閣府海洋政策本部では、データの一元化についてはプロジェクトチームを立ち上げるが予算の裏付けがなく、気象庁でも一部の海洋気象台の廃止が予定されていることから、海洋モニタリング体制を維持するには、沿岸の海洋予測モデルをうまく運用することが重要と考えている、との発言があった。

- 6 キセノハリオチス感染症の影響把握と診断及び種苗の処分に係る支援等について（神奈川）

神奈川県より、発生状況のとりまとめ、防疫体制への支援、感染種苗の処分費用の財政支援、また海外からの輸入アワビの防疫体制確立、およびトコブシに対する感染性の有無を明らかにすることをお願いしたいとの説明があった。

魚病診断・研修センター長より、今年度、海外での防疫体制に関する情報を収集することを予定していること、トコブシからアワビへの感染はないと考えていることが、回答された。

本件については、今後とも水産増養殖関係研究開発推進会議の「魚病部会」および「魚病症例研究会」において対応する事が確認された。

- 7 沿岸シラス最適漁場探索支援システムとリアルタイム海洋情報収集解析システムの我が国周辺資源調査情報システム（FRESCO）における運用（静岡）

静岡県より、平成20年から平成24年に開発された『リアルタイム海洋情報収集解析システム』および平成23年度から平成25年に開発された『沿岸シラスの最適漁場探索支援ツール』を、今後も継続し、可能な限り我が国周辺資源調査システム（FRESCO）の予算で運用できないかとの提案が出された。

海洋・生態系研究センター長より、各県の協力により、実際の漁業に役立つシステムができたことに感謝していること、FRESCOはリアルタイムでの対応を想定したシステムではなく、シラス事業で開発したシステムをFRESCOで運用することは難しいこと、また、このシステムには多くの開発発展要素があることから、新たな事業への応募をねらうことも視野に協議、検討を続けたい旨が、回答された。

本部研究主幹より、問題となっているシステムは、一般へのアピールが不足しており、資源評価のみならず、海面養殖に役立っていること、県をまたがった情報を共有するシステムであ

ること等を、学会のシンポジウムなどを活用して宣伝する必要があるとの発言があった。

海洋・生態系研究センター長より、本件については、参加各県との検討を行っているところであるが、将来的には現在参加していない県にも有用な情報であり、今後とも海洋・環境部会の中で検討と情報提供を行っていくとの発言があった。

- 8 広域比較による内湾底生資源の資源評価（愛知） 愛知県より、シャコ資源は12月から2月の間の漁獲制限を実施しているが、長期的に減少傾向となっており、環境変動の影響を疑っていること、および、マアナゴ資源も減少傾向となっており、これらの資源について広域比較するための研究資金獲得を要望することが説明された。

資源生産部長より、伊勢三河湾の底生資源の資源評価事業については、水産庁の担当課に対して継続要望していくこと、広域比較については、来月に水産学会の漁労懇話会シンポジウムの開催を予定していること、シャコの資源動向調査を瀬戸内海西部海域各県との情報交換を始める予定であること、マアナゴは福島、宮城等他県からの希望も含めて広域管理に向けて情報収集に努めることが、回答された。

本件については、資源生産部で検討を続けることが確認された。

瀬戸内水研所長より、海域間の情報交換としては、昨年11月に開催された瀬戸内海ブロック推進会議生産環境部・増養殖部会合同シンポジウム、および今年3月に関係者による情報交換を実施した経緯があるものの、各海域で調査方法等がそれぞれ異なることから、単純な海域間比較は困難であったことが情報提供された。

- 9 クルマエビ天然資源の維持増大と資源管理技術の開発（愛知・三重） 愛知県より、農林水産技術会議の事業で、クルマエビ種苗の早期放流の効果および遺伝学的手法を使った親子関係の検討を行っており、種苗放流の効果を科学的に証明しつつあるが、天然クルマエビの発生機構が不明となっているので、これを解明する研究の予算化を提案するとの説明があった。

資源生産部長より、今年、瀬戸内水研の海産無脊椎動物研究センター甲殻類グループも研究に参画すると聞いており、外部資金の獲得については引き続き資源生産部会で検討するとの発言があった。

- 10 イセエビ資源に関する研 三重県より、イセエビ資源は九州で相当減少し、北限の千葉

研究会の立上げ（三重）

でも減少していると聞いていることから、全国的な研究会を立ち上げて情報交換ができるようにしていただきたいとの要望が出された。

資源生産部長より、各県からの要望が多ければ研究会の立ち上げを考えるが、資源変動機構の解明はかなり難解と予測しており、また機構が解明できても、漁獲に繋げることはさらに困難であることを予測しているとのコメントが出された。

資源生産部では、南伊豆で10数年プエルルス幼生の来遊と黒潮の関係を調査してきたが、九州では資源量が減少しているが、黒潮域ではそれほど減少していないこと、中央ブロック以外で、イセエビ資源に関わる県は九州の一部だけなので、まずは資源生産部会の中で検討したいことが発言された。

関連して、資源生産部長より、今年度は資源生産部会での検討事項が多いため、今年の部会は他の部会より、長い時間を取って検討することが提案され、特段の反対意見はなかった。

11 ゴマサバすり身製造技術開発など（三重）

三重県より、ゴマサバはまき網等で漁獲が増えているが、活用法の開発が十分でないため、低未利用魚の有効活用法を水研センターで開発するとともに、水産庁には学校給食などへの利用促進することをお願いしたいとの要望が出された。

議長より、本件に関連して水産物応用開発研究センターで、カタクチイワシの丸ごとすり身技術を実用化していることが資料に基づき紹介され、今後、水産利用関係研究開発推進会議および資源利用研究会で検討していくことが確認された。

水産庁研究指導課企画調整班長より、今年度から国産水産物流通推進事業で給食業者等に向けたセミナー・研修県等等への補助事業を実施していることや水産加工資金の活用が紹介された。

12 藻場の分布状況調査について（宮崎）

宮崎県より、全国的に減少している藻場の定期的なモニタリングを、国として実施することが要望された。

水産庁研究指導課企画調整班長より、地球温暖化対策の一環として、炭素吸収機能を評価する目的で、藻場の現存量調査を委託事業で実施していること、この中に昨年実施した日本沿岸域藻場再生モニタリング事業の成果も含まれてことが紹介された。

瀬戸内水研所長より、衛星データを使って藻場の面積推定を行う技術を高度化済みであり、更なる精度向上に向けては現地

データとの検証を積み重ねる必要があるものの、大略的な年変動を捉えるには衛星データの活用は有効であることが紹介された。

資源生産部長より、現在、瀬戸内水研の藻場干潟グループが横須賀市荒崎で調査を行って、アラメ、カジメの研究を行っており、その成果は様々な機会を捉えて公表していく予定であるとの発言があった。

宮崎県より、平成 22 年度の調査は航空機でも実施しており、衛星データとの比較をお願いしたいとの要望が出された。

- 13 カンパチ眼球異常病の原因究明及び対策技術の開発（宮崎）
- 宮崎県より、平成 22 年夏頃から養殖カンパチに見られるようになった眼球異常病の原因究明及び対策技術の開発への要望が出された。

病害防除部長から、本件は魚病症例研究会でも取り上げられて、原因としていくつか候補が挙げられており、増養殖研として感染症の可能性は低いのではないかと証左もあるが、未だ原因の絞り込みができていないことから、現場の症例を集め魚病症例研究会で検討するとの回答があった。

- 14 ブリベコ病の予防・治療対策について（宮崎）
- 宮崎県より、平成 23 年からブリベコ病が多発しており、長崎でも被害の報告があり、全国的な流行の可能性もあることから、予防・治療法を早急に確立していただきたいとの要望が出された。

病害防除部長から、ブリベコ病は鹿児島からも情報をいただいている（私信）が、原因生物である *Microsporidium seriolae* の生活環が明らかでないこと、中間宿主の特定もできていないことから現状では本疾病の予防・治療法の早期開発は困難であるため、魚病症例研究会で現場からの研究・情報を整理して検討すると回答した。

- 15 PCR法等による水産関連分析の整理と普及（宮崎）
- 宮崎県より、水産関係でも利用の進んでいるPCR法について、網羅的な情報提供の促進、研修会の開催等による技術移転の要望が出された。

病害防除部長から、魚病分野については魚病診断・研修センターを中心に研修・講習会を通して技術の移転普及について対応しているとの発言があった。

議長より、網羅的な情報提供は難しいが、それぞれの分野での対応は可能であるとのコメントがあった。

- (協議結果のとりまとめ) 議長より、本日の協議に基づく問題検討の附託先についてはとりまとめの上、出席者にお知らせすること、および、部会、研究会が終了した後に、今年度の情勢報告を配付することが説明された。
- (2) アンケートの依頼 議長より、各都県から出席されているメンバーに、水研センター本部からニーズに関するアンケートが発出される予定であることが紹介され、9月30日締切で回答していただくことが要請された。
- 4) その他
- (1) 推進会議の開催時期確認 議長より、昨年度実施したアンケートの結果でも、この時期にこの場所で推進会議を開催することに対して参加各位の合意が得られていることから、来年も同時期同会場での開催を予定してはどうかと提案され、特段の反対意見は出なかった。
これを受けて、平成26年度の推進会議は、2014年8月21日(木)に同じ会場での開催が仮置きされた。
- (2) かつお一本釣り活餌安定供給システム研究情報交換会の開催案内 養殖システム部長より、10月20日(日)に高知市内で『かつお一本釣り活餌安定供給システム研究情報交換会』が開催されることが周知された。本件は、詳細が決まり次第、関係者宛のお知らせが発送される予定。
- (3) 資源・海洋研究会の準備状況 海洋・生態系研究センター長より、9月25日と26日に高知共済会館で開催が予定されている資源・海洋研究会の準備状況が報告された。今年はシンポジウムを開催せず自由課題として募集しているが集まりは少なく、15-16件程度となっている。このため、締切を今週いっぱいまで延長した。
今年も昨年度から開催している資源・海洋調査研究会の中で上記の資源・海洋研究会を開催する。
- (4) 東北区水研の震災対応状況報告 東北水研所長より、東北水研ならびに水研センターの東日本大震災への対応の概要が報告された。
- (5) 水産庁ウナギ事業紹介 内水面部長より、ウナギの水産庁委託事業は、『海洋環境の変動把握がキーとなる来遊量の予測』と『沿岸域と河川の保全』を主たる目的として実施されていること、今回中央ブロック推進会議への参加11機関のうち8県の内水面関連部署がウナギ調査に参画していることから各機関においては、海洋担当部署

もウナギ調査に協力いただけるよう依頼した。

4. 閉会

(挨拶) 中央水研所長より、以下の閉会の挨拶があった。今年は会議の進め方を若干変更して、制度設計等の懸案事項も取り上げたが、都県の実情把握には役だったと思う。組織改編の影響で、ブロック対応の窓口等がわかりにくくなったのではないかと懸念しており、何処に相談してよいか分からない場合、水研センター内のどこへでも上げていただければ、我々の側で整理する。中央ブロックの研究の発展および水産業の振興を祈念する。

議長が閉会を宣言した。